

## 公益財団法人廃棄物・3R研究財団

### 女性活躍推進 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月15日～令和6年10月14日

2. 当財団の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の職員、特に技術者が少ない。
- (2) 男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を現員の3人から増加させる。

<取組内容>

- 令和4年10月～ 女性の採用を増やす方針や目標を検討する。
- 令和5年 1月～ 退職予定者の状況を踏まえ、次年度以降の採用計画（女性の採用の割合を含む）を検討。

目標2：女性の管理職を現員の1名から増加させる。

<取組内容>

- 令和4年10月～ 女性の管理職育成を目的としたキャリア研修の実施を検討する。
- 令和5年 2月～ 女性職員に対する研修ニーズの把握のためのヒアリングなどを実施。
- 令和5年 4月～ 研修プログラムの検討、外部の研修コースの調査。
- 令和5年10月～ 管理職育成キャリア研修を受講。

目標3：女性技術職の継続就業期間を男性技術職の80%以上にする。

<取組内容>

- 令和4年10月～ 女性技術職に対する継続就業に関する意識調査を行う。
- 令和5年1月～ 女性が継続して就業できるような制度、体制等を検討する。
- 令和5年2月～ 継続就業への積極的な働きかけを行う。

目標4：時間外労働時間を、各月毎に全ての職員において20時間未満とする。

<取組内容>

- 令和4年10月 引き続き、法定時間外労働及び法定休日労働時間の把握を行う。
- 令和5年1月～ 管理職（部長級以上）へのヒアリング等により時間外労働の原因、削減策を検討する。
- 令和5年4月～ 時間外労働時間の一層の削減に関する労働者への啓発を行う。